

保育士確保に向けた取組について

現在、保育士不足が顕著となっている本市においては、保育士確保が急務となっていることから、次の取組などを行っています。

1 保育士の子どもへの優先入所について

平成29年4月入所審査から、保育施設入所選考基準における保育士等の加点を設けていますが、平成31年4月入所審査に向けて、この加点内容の充実を図ります。

*市内の認可保育施設又は幼稚園で、保育士又は幼稚園教諭として就労（内定含む）している場合：基礎点数に＋6点

2 潜在保育士の復職支援について

保育士の就職や復職に向けた相談会を毎年開催していますが、本年10月に実施した相談会においては、日程を日曜日の午後とし、会場を市役所本庁舎3階に設定したことで、来場者数は昨年度よりも増えるとともに、一人一人が各法人のブースにおいて時間をかけた相談ができたものと捉えています。

*実施日：10月28日（日）14時～16時

参加法人：15法人

来場者数：13名（昨年度9名）

また、保育士資格を持ってはいるものの、ブランクがある方などを対象に、公立保育所において保育実習の場を提供していくなど、潜在保育士の円滑な復職に向けた取組を行っています。

*申込件数：6件（11月19日現在）

3 設置運営法人が行う「求人活動」に対する支援について

新卒者の円滑な採用に向け、今年度は新たに、民間保育園設置運営法人が合同で県外の保育士養成校に赴く機会を設け、その際には市側も同行するなど、側面的な支援も行っていきます。

*訪問日：10月5日（金）

*訪問先：沼津情報・ビジネス専門学校（静岡県沼津市）
常葉大学（静岡県静岡市）

以 上